

今年度の活動のテーマは「憲法」

憲法を護り、戦争は絶対にくりかえさない！
地域から主権者教育を推進していきます。

中学・高校で学んだ憲法について、
『三大原則』『国民主権』

基本的な人権の尊重・平和主義』
とほんの限られた条文について

だった」と、大人になってから
度々思います。国の悪意さえ感

じることも。憲法についての学習
が教育の現場で十分に取上げ

られていないため、詳細までは理
解できていない国民が、大多数

ではないでしょうか。
アメリカでは、合衆国憲法に

ついて年齢に応じた教育が行わ
れています。「憲法の理念に基づ

く市民育成が学校教育の全体の
究極の目標」とらえ、幼稚園

から高校まで毎年目標が設定さ
れ日常の学習の中に取り入れら



れることで、積み上げられてい
ること。

私たちは、学校や日常で学び
得なかった日本国憲法を誰もが

理解して、共通の理念を持てる
よう正しく学べる学習の機会を

多く作っていくこと、そして多様
な意見を尊重しつつ議論し、生

活の場に活かすことが必要と考
えます。

現在、「改憲を望む人が約4
割を占め、わからないという人

が約5割」という数字があがって
います。今のところ国会での議

論は中断されていますが、市民
の意識啓発をすすめ、一人ひと

りが憲法と向き合い、自分なり
の理解をしたうえで国会での論

議を聞くことにより、一部の識
者だけで話し合っただけのもの

ではなく、国民全体で決めていく
という流れにつながるはず。

一人でも多くその議論の輪に
参加できるように、憲法への理解

をすすめるためにハテナサロン
「憲法 いろは」を毎月開催して
いきます。」注目ください！

「どうしたらいいの？ 知的・発達障害児・者の性教育」

東村山ネットでは、昨年からの性教育についての学習会を「ハテナサロン」で連続開催してきました。「知的・発達障害児・者にはどう向き合うとよいのかヒントがほしい」という声に答えて、第3回はその分野で研究活動を活発にすすめている門下祐子さんをお迎えしました。2/7 オンライン開催 参加者64名

ハテナ
サロン
報告

門下さんは、障害児・者の性が性被害で語られやすい環境を変えていくために、勉強会を重ねています。健常者と同様に発達障害、知的障害児・者にも生まれてから死ぬまで性のふれあいを楽しむ権利があります。「性について誰が教えるの？」と誰かに託すというより、周りにいる全員で学び合うことが必要だとわかりました。

教育現場では、2003年に養護学校での性教育がバッシングを受けてから指導が後退してしまい、学習指導要領では「性交について教えない」となっています。

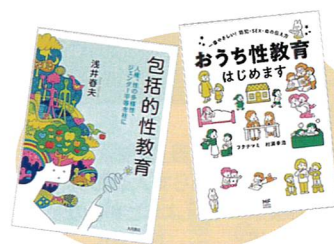
東京都では性教育の手引きが改訂され、条件付きで教えることができるようになりました。しかし管理職は「保護者の了解」という言葉に敏感。「学校に通っている間は問題を起こしてほしくない」「寝た子を起こすな」という管理的発想もあるとのこと。しかし現実的にはインターネット上で性情報があふれている上、日本の性的同意年齢は13歳。本来であればそれまでに、同意するのかしないのかを判断できる教育を受けなければならないはず。9~12歳で避妊に

ついて学ぶのが国際的基準になっていることを考えても、日本の性教育は非常識と矛盾だらけです。

印象的だったのは、ある小学校の特別支援学級では「ベタベタしてしまう」「突然触ってしまう」という理解しにくい距離感について、練習をしていることでした。サイコロの目によってスキンシップの内容を決め、出た目によって「握手していいですか？」「ハイタッチしていいですか？」と相手の同意を得たり、断つたりの練習をすること。また断られても「あなたの人格をすべて否定されたわけではない」と思う練習をすることや、タッチにも「良い(適正)タッチ」「悪い(適正でない)タッチ」があることを学ぶことなどは、障害があるなしにかかわらず、相手や自分を尊重する人権教育としての性教育だと思いました。

最後の質問タイムでは現場からの切実なお声を聞くことができました。時間内でお答えできない内容もあり申し訳ない次第です。門下さんからは「大学の教育課程でも性教育はなかった」とお聞きしました。もしかし

たら、今もまだないのかもしれませんが。まだまだ国民的にレベルアップが必要な分野ですが、これからも発信していきます。



自宅で気軽に読める
性教育の本

門下祐子さん
プロフィール

宮崎県で特別支援学校教諭として13年(間に2年大学院に通い)、医療的ケアが必要な小学部児童や自閉症や知的障害のある高等部生徒らの担任を務め、現在は筑波大学人間総合科学学術院博士後期課程、「知的障害児・者の『性の権利』尊重のための包括的セクシュアリティ教育及び支援に関する研究」、執筆や講演活動、福祉事業所等で性に関する支援のアドバイスを行っています。



講談社現代ビジネスオンライン
記事掲載
知的障害者は
セックスしてはいけないのか？

